



伊賀市選管 QR コード

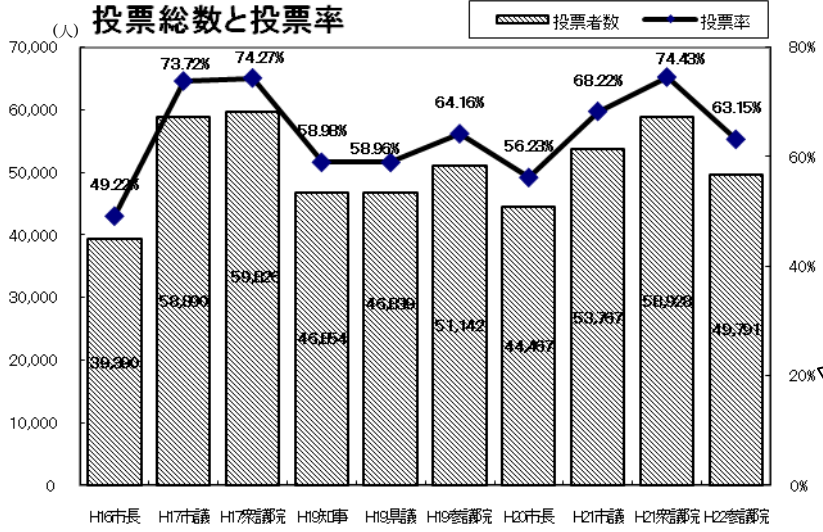
いがめいすい



発行：伊賀市明るい選挙推進協議会

発行日：平成 22 年 12 月 20 日

投票総数と投票率



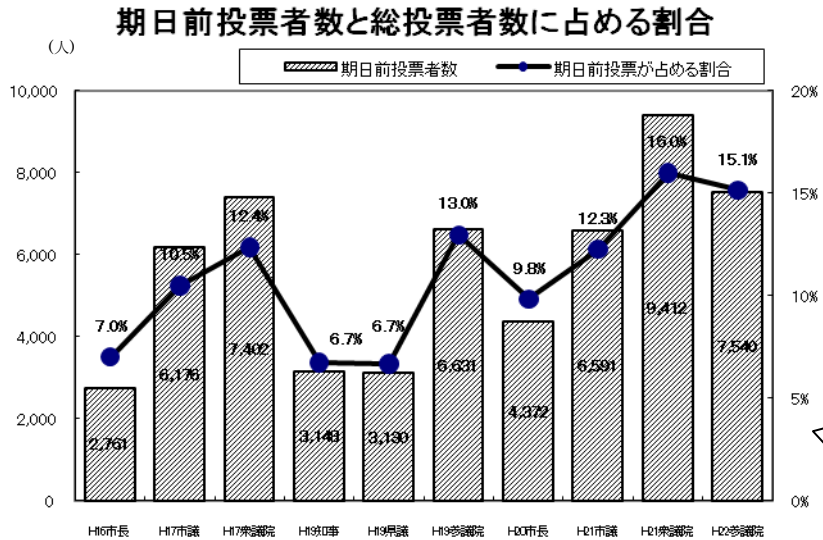
伊賀市での選挙投票のうごき

伊賀市では、衆議院議員選挙や市議会議員選挙の投票率が高い傾向にあります。

また、衆議院議員・参議院議員選挙の投票率でも、※全国平均よりも高い傾向を保っています。

※全国平均
H21 衆議院 69.28%、H22 参議院 57.98%

期日前投票者数と総投票者数に占める割合



全国的に期日前投票制度が浸透してきて、伊賀市においても期日前投票の割合が増加傾向にあります。

※現在、伊賀市における各選挙時の期日前投票は、本庁は選挙告示日の翌日から投票日前日まで、各支所は投票日直近の木・金・土曜日のいずれも午前 8 時 30 分～午後 8 時までとなっています。

伊賀市明るい選挙推進協議会の主な活動

- 1. 10 伊賀市成人式選挙啓発
- 4. 30 伊賀市明るい選挙推進協議会委員会・委員研修
- 7. 10 参議院議員通常選挙街頭啓発
参議院議員選挙啓発チラシ作成
- 11. 22 湖西市明るい選挙推進協議会委員が視察研修に来市
伊賀市明るい選挙推進協議会委員と意見交換
- 12. 20 「いがめいすい」発行



トリビア 選挙ポスター編



へえ～

Q. 選挙ポスターの大きさは?

A. 長さ42cm・幅30cmを超えなければ形に制限はありません。
円形・ひし形・三角形などでもOKです。

Q. 選挙ポスターにはどんなことを書くの?

A. ポスターの表面に、掲示責任者と印刷責任者の住所・氏名（会社名）を記載する必要があります。
それ以外は、写真・名前・キャッチコピー・公約・演説会の告知など表現は自由です。ただし、虚偽事項、利害誘導等は記載できません。

Q. 掲示場所は決まっているの?

A. 選挙ポスターは、公営のポスター掲示場毎に立候補を届け出た順の番号の区画に1枚掲示することになっています。
電柱や塀、個人の家や外壁などへの掲示はできません。

Q. 選挙ポスターの掲示板は?

A. H22の参議院議員選挙で、伊賀市で使用したものは、厚さ1.2mm以上のパルプ耐水ボードです。
使用後はリサイクル処理されます。

Q. 選挙ポスターの費用は?

A. 候補者が選挙用ポスター作製にかかった経費が一定の範囲内で公費で負担されます。
ただし、候補者の投票数が規定に達しない場合は、公費負担がされず自己負担になります。

Q. 選挙ポスターの紙は何でできているの?

A. 決まってはいませんが、素材に耐久性や耐水性、耐油性に優れているユポ紙がよく使われているようです。

Q. 選挙ポスター掲示板設置は?

A. H22参議院議員通常選挙のときの掲示場は伊賀市全域で、383箇所。
有権者数、面積により規定がありますが、安全で見やすい場所を選定して、選挙管理委員会が設置しています。

選挙のことを知ると、
だんだん選挙に関心が
出てきたよ！
もっと知りたいね！

